

質問回答書

令和7年5月28日

件名：令和7年度 地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業に係る相談会・保護者 交流会運営支援業務

質問事項	回答事項
<委託料、対象となる経費について> 一般管理費はどの費目で計上したらよいか。	「一般管理費」の費目を追加の上、計上願います。
<参加資格の申請について> 現在富谷市での活動実態がなく市税を納付していないが、市税の滞納がない証明書は不要という認識でよいか。	市町村税については、事業所所在地の自治体において取得願います。
応募方法「⑦不登校児とその保護者への配慮がわかる資料等」とは、たとえばどのような資料を意味するか。	「⑦不登校児とその保護者への配慮がわかる資料等」は、記載誤りであり、正しくは、別紙2 審査項目及び審査基準に記載がある「⑦地球環境や近隣環境への配慮がわかる資料等」となります。 提出資料としては、例えば、地球環境等に配慮し、公共交通機関を利用し事業に参加いただける施設での実施や参加者数に応じた適正規模の会場において実施することにより、二酸化炭素排出量や電気消費量の削減に努めるなど、具体的な取組を提示願います。
(5.(3)記載の①～⑦は各10部、⑧は1部)に該当する記載はどこにあるか。	(5.(3)記載の①～⑦は各10部、⑧は1部)は、記載誤りであり、正しくは、(6(3)記載の①～⑦は各10部)となります。